

2020年度事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人子どもセンターぬっく

I 事業期間

2020年4月1日～2021年3月31日まで

II 特定非営利活動事業の実施状況及び成果

1 子どもシェルター設置運営事業

(1) 実施状況

虐待その他の理由により居場所のない子どもが短期的に生活するシェルター「ぬっくハウス」を引き続き運営した。これまで同様、24時間体制でスタッフやボランティアを配置し、心身を休めることのできる安心安全な生活の場を保障するとともに、原則として子ども一人ひとりに無償で担当弁護士（コタン）を付け、自立に向けた支援や法的援助をした。

新型コロナウィルス流行の影響については、幸い子どもやスタッフ・ボランティアが感染することはなかったが、シェルター内での感染防止策を講じる必要が生じるとともに、緊急事態宣言中はボランティア活動に困難が生じた。

(2) 成果

2020年度における新規入居は21名、退去者は25名であった。

（月ごとの新規入居者数）

2020/4	2020/5	2020/6	2020/7	2020/8	2020/9	
1名	1名	3名	3名	2名	2名	
2020/10	2020/11	2020/12	2021/1	2021/2	2021/3	年間平均
2名	3名	3名	1名	0名	0名	1.75名

2 児童自立生活援助事業

(1) 自立援助ホーム設置運営事業

2020年4月1日、吹田市に自立援助ホームを開設した。対象は、虐待その他の理由により安心安全な家庭のない、おおむね義務教育を終えた10代女子である。定員は6名。自立に向けた準備をするため、最大2年程度の間、就労や通学をしながら、共同生活を送っている。職員やボランティアは、24時間常駐し、自立に向けて子どもたちの生活全般を支援している。また、子どもシェルター同様、子ども一人ひとりに無償で担当弁護士（コタン）が就く。子どもの意見表明権や自己決定権を保障するため、子ども、スタッフ、コタン、児童相談所職員らで、原則として毎月1回、リコミーティングを実施し、子どもとともに目標を設定し、その達成度を確認したり、その時々の課題について話し合っている。

4月に2名、5月に2名、7月に1名、8月に3名が入居し、7月に1名、8月に1

名、2月に1名、3月に2名が退去した。入居者の特徴としては、高校生、しかも高校1、2年生が多かった上、精神科を受診し服薬が必要な子どもが複数いた。そのため、自立に向けた支援の前段階として、心身の傷つきへのケアやその回復に重点を置いた支援や、養育に重点を置いた支援をも求められる状況にあった。なお、2020年度は退去者が5名となつたが、アフターケアを継続し充実させていく必要がある。

新型コロナウィルス流行の影響については、幸い子どもやスタッフ・ボランティアが感染することはなかつたが、ホーム内での感染防止策を講じる必要が生じるとともに、子どもの学校が閉鎖、アルバイトが減る・見つからないなど子どもたちの対外的な生活に影響が出た。

(2) 無料電話相談事業（「居場所のない子ども 110番」）

ア 実施状況

昨年度に引き続き、虐待その他の理由により居場所のない子どもについての電話相談事業を、月～金（平日）の10時半～17時半に実施した。フリーダイヤルは子ども専用とし、子どもの支援者からの相談も事務局の電話により受け付けた。

かかってきた電話に対しては、まず事務局で聞き取りを行った上で、必要に応じて運営委員弁護士が電話や面談を行い、シェルター入居や継続支援につなげた。

イ 成果

2020年4月から2021年3月までの相談件数は、フリーダイヤル、事務局の電話にかかってきたものをあわせて、のべ124件であった。そのうち10人がシェルターに入居し、1人が自立援助ホームに入居した。シェルターや自立援助ホーム入居以外では、協力家主の物件や一般物件における一人暮らし支援、継続相談などを行つた。

(3) ぬっくメイト（退去者等継続支援）事業

ア 実施状況

「ぬっくハウス」を退去した後の子どもについて、生活経験の浅い子どもの不安・孤独感、寂しさなどを和らげ精神的な安定を図り、長期にわたり見守り支援を続けることによって子どもの自立を支えることを目的として、ボランティア（通称「ぬっくメイト」）やコタンによる継続支援活動を隨時行つた。

具体的には、入居中から関係を構築したボランティアやコタンが、退去後にも継続して、食事やお茶を共にしたり、電話やメールなどの方法で様々な相談に乗つたり、退去時の引越の手伝いや退去後の生活環境の整備（賃貸借契約、公共料金等の手続や生活保護申請など）を援助したり、役所、病院等に同行したり、余暇活動を共にしたりした。

イ 成果

ぬっくメイトによる活動件数は、のべ12件である。コタンによる活動は、退去児童のほとんどについて行つている。

3 子どもの諸問題に関する啓発及びネットワークづくり事業

(1) スタッフ・ボランティア養成講座

ア 実施状況

大阪市ボランティア活動振興基金の助成をいただき、ビデオ受講によるボランティア養成講座を、ぬっく事務局にて合計8回開催した。

前年度までは、大阪弁護士会館等で集団開催していたが、新型コロナウィルス流行のため、今年度は、前年度のボランティア養成講座をビデオ撮影したものを個別に視聴してもらう形で実施した。

イ 成果

受講者数は、延べ17名であった。

受講者アンケートでは、「講座を受けて、今の子ども達の現状などがわかりました。」「相手に关心を向けることの大切さについて改めて考えさせられました。」等の声が寄せられ、当法人の関わる子どもたちの抱える困難や支援の在り方について理解を得ることができ、新規ボランティア登録につながった。

(2) 定例勉強会の実施

本年度は、新型コロナウィルス流行のため実施しなかった。

(3) 児童相談所との意見交換会・ケース会議の実施

例年、3月頃に、大阪府、大阪市、堺市の各児童相談所と意見交換会を行い、子どもシェルターや自立援助ホーム運営に当たって児童相談所との間で検討が必要な事項について意見交換を行ってきたが、児童相談所は4月に異動が行われるため、意見交換結果を効果的に活かすためには、新年度早期の実施が望ましいと考え、次年度5月に実施することとした。

また、個々の具体的なケースについては、子どもシェルターにおいては、担当ケースワーカーとコタン、スタッフ、運営委員が適宜会議を行い、自立援助ホームにおいては子ども本人も参加して(「Re-Co ミーティング」)、子どもの支援の在り方や退去に向けてのステップ等を協議した。

(4) シンポジウムの開催

本年度は、新型コロナウィルス流行のため実施しなかった。

(5) ニュースレターの発行及び配布、Facebookへの投稿

ニュースレターは12月にvol.9を2,000部発行し、子ども支援に関する行政機関の窓口、民間団体、会員、寄付者等へ配布した。

また、適宜、ぬっくの活動についてFacebookへ投稿した。

4 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

運営会議の開催

隔週で毎月2回、事務局において運営委員が運営会議を実施し、法人運営に関わるさまざまな事柄(子どもの支援方針、スタッフ等の雇用に関する事項、会計、広報等)について協議し、運営方針を決定した。うち月1回は、ホーム長が参加し、また、個々の子どもの支援方針については、コタンが随時加わって検討した。

III その他成果等

1 会員、寄付者

2021年3月末時点における正会員数は93名(うち本年度における新規会員は4名)、

賛助会員数は 47 名（うち本年度における新規会員は 2 名）である。会員の定着及び更なる拡大が引き続き重要な課題となっている。

本年度の寄付者はのべ 236 名（うち団体 12 名）であり、金銭での寄付総額は 10,250,280 円、商品券での寄付は 2,508,000 円（コストコ商品券、お米券、ギフト券等）である。昨年度開始したクレジットカード決済によるマンスリー寄付については、今年度は 13 名の方に寄付者となっていた。また、家電や衣類や手芸用品などさまざまな物品のご寄付もいただき、シェルター・自立援助ホームでの生活の充実や自立生活への大きな後押しとなった。さらに、安い賃料での貸室・貸間について計 2 カ所提供いただいたり、シェルター退去後の子どもたちやシェルター入居ではない形で支援している若者たちの自立生活を支える重要な資源となっている。団体では、大阪西ライオンズクラブ、大東中央ロータリークラブ、一般財団法人 H2O サンタ、直の会、大阪弁護士会子育てネット有志、チャリティショップめぐりもの、コストコホールセールジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社「Share happiness」俱楽部、株式会社大阪ガイドセンター、豊生肥料株式会社、特定非営利活動法人ゆるん、最光寺、フロンティア勉強会、株式会社アースコンサルティングオフィス、若草プロジェクト、ソロプチミスト大阪梅田、株式会社三菱UFJ 銀行、株式会社 LIFULL、株式会社カプコンなどから多くの寄付金をいただいた。

2 助成金

大阪市ボランティア活動振興基金をいただき、スタッフ・ボランティア養成講座の費用を賄うことができた。

NPO 法人メッターフレンズより、団体支援助成として 1,000,000 円の助成を受けた。

ソフトバンク・中央共同募金会・若者おうえん基金「チャリティスマイル新型コロナ感染症拡大対策アフターケア事業緊急支援助成」をいただき、消毒用品やマスクなど新型コロナ感染防止対策に必要な物品を購入した。

WAN 基金助成金「コロナ対策プロジェクト」の交付を受け、自立援助ホームで暮らす子どもたちに毎月お小遣いを支給したり、子どもシェルター・自立援助ホームの備品を購入したりした。

TikTok 助成金をいただき、子どもシェルター・自立援助ホームそれぞれに、子どものオンライン授業のためのパソコンを購入した。

大阪市北区社会福祉協議会善意銀行より交付を受け、子どもシェルターの備品を購入した。

第 20 回大阪弁護士会人権賞を授賞し、副賞をいただいた。

夕陽丘基金より助成金の交付を受け、自立援助ホームの食材購入に充てた。

3 奨学金

コストコホールセールジャパン株式会社が、当法人を含む、全国のシェルターに対し、高校や大学に進学する者で金銭的支援を要する場合に、面接の上、高校生については月 3 万円を最大 3 年間、大学生については月 5 万円を最大 4 年間、給付型による奨学金として支給してくださる制度があり、2020 度は当法人から 2 名の子どもが支給を受けた。

朝日新聞厚生文化事業団に寄せられたご寄付等をもとに、自立援助ホームや子どもシェルターで暮らし、高校や高等専修学校での就学や資格取得に子どもたちへ「就学金」（最大年間 24 万円）と「資格取得金」（一人最大 15 万円）を支給する給付型の奨学金制度「まなび応援金」があり、2020 年度は当法人から 5 名の子どもが支給を受けた。

NPO 法人メッターフレンズより、教師を志す若者への奨学金として 36 万円を受け取り、本人へ支給した。

こうしたご支援により、子どもたちが高等教育を受ける権利を具体的に保障することに繋がっており、特に、自立援助ホームは学生が多く、子どもたちは学校に通いながら自立資金も貯めなければならない状況にあるため、給付型奨学金の存在が大きな支えとなっている。

4 メディア、講演

(1) メディア掲載

2020 年 5 月 2 日：TBS テレビ系列 「報道特集」にてぬっくのことが取り上げられる。

6 月 3 日：読売新聞朝刊に、自立援助ホーム Re-Co について取り上げた記事が掲載される。

3 月吉日 夕陽丘基金ニュースレター第 16 号にぬっくの特集記事が掲載される。

(2) 講演等

多数講演・講義を依頼され、理事長をはじめ、理事・運営委員が講師を務めた。

2020 年 11 月 8 日：東大阪市令和 2 年度法律講座

12 月 2 日：大阪市子ども家庭支援員研修講座

12 月 21 日：清交社法曹午餐会

2021 年 1 月 11 日：第 3 回 FLEC フォーラムシンポジウムシンポジスト

1 月 26 日：大阪府人権総合口座

2 月 23 日～3 月 1 日：第 12 回 H20 サンタ NPO フェスティバルに参加

3 月 6 日：大阪府青少年局主催子どもの SNS 等インターネット利用での被害やトラブルを防ぐためのフォーラム講演収録

3 月 20 日：港区ボランティアグループ「こどもたちの笑顔をつなぐ会」講演

IV 第 6 回通常総会の報告

1 開催日時・場所

2020 年 6 月 12 日午前 11 時 3 分から午前 11 時 46 分まで、ぬっく事務局（大阪市北区西天満 4-1-4）で開催した。

2 出席人数

出席者 50 名（うち委任状出席者数 40 名、オンライン会議システム「zoom ミーティング」による参加者数 9 名）

3 議事進行

(1) 開会、議長の選任、議事録署名人の選出

(2) 第 1 号議案 2020 年度事業報告

理事長は、事業報告書案に従いその概要を説明した上で、事業報告書案の承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

(3) 第2号議案 2020度決算報告及び会計監査報告の件

理事長は、決算報告書案に従い、その概要を説明し、会計監査については会計の能島裕介氏から会計監査の結果、報告の通り適正に処理されている旨の監査報告がなされた。その上で、決算報告書案の承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

(4) 第3号議案 2021年度事業計画

理事長は、事業計画書案に従いその概要を説明した上で、事業計画書案の承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

(5) 第4号議案 2021年度予算案

理事長は、活動予算案を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

(6) 閉会

V 理事会その他役員会の開催状況

1 開催日時・場所 令和3年5月25日午後6時から午後7時までぬつく事務局（大阪市北区西天満4-1-4）で開催した。

2 出席理事数 9名（書面表決者4名）

3 議事進行

(1) 開会、議長の選任、議事録署名人の選出

(2) 第1号議案 2020年度事業報告

資料に基づき、玉野理事より説明を行い、全員一致により原案通り議決された。

(3) 第2号議案 2020度決算報告及び会計監査報告の件

資料に基づき、玉野理事より説明を行い、全員一致により原案通り議決された。

(4) 第3号議案 2021年度事業計画

資料に基づき、玉野理事より説明を行い、全員一致により原案通り議決された。

(5) 第4号議案 2021年度予算案

資料に基づき、玉野理事より説明を行い、全員一致により原案通り議決された。

(6) 閉会

以上

特定非営利活動法人子どもセンターぬっく
2020年度 決算書

事業年度：2020年4月1日～2021年3月31日

法人名：特定非営利活動法人 子どもセンターぬく

活動計算書

2020年 4月 1日 ~ 2021年 3月 31日まで

(単位:円)

科 目	金 領		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	235,000		
賛助会員受取会費	182,000		
入会金	15,000		
		432,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	19,848,891		
		19,848,891	
3. 受取助成金等			
メッターフレンズ助成金	1,000,000		
メッター奨学金	360,000		
若者おうえん基金	100,000		
WAN基金	500,000		
Tik Tok助成金	200,000		
大阪市ボランティア基金	119,000		
大阪市北区社協 善意銀行	50,000		
大阪弁護士会	300,000		
まなび応援金	320,000		
夕陽丘基金	100,000		
		3,049,000	
4. 措置費等			
措置費等	44,043,505		
		44,043,505	
4. 事業収益			
自主事業収益	462,150		
		462,150	
4. その他収益			
受取利息	72		
雑収入	42,050		
		42,122	
経常収益計			67,877,668
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
給与手当	26,033,404		
法定福利費	3,087,500		
人件費計	29,120,904		
(2) その他経費			
食材費	3,544,245		
会場費	4,000		
旅費交通費	2,617,787		
通信費	522,659		
講師謝礼金	15,000		
諸謝金	811,600		
事務用消耗品費	2,576,530		
備品購入費	391,923		
印刷製本費	18,346		
修繕費	438,974		
水道光熱費	1,366,433		
新聞図書費	256,497		
諸会費	2,400		
地代家賃	4,383,400		
支払手数料	550		
医療費	296,283		
自立支援費	15,000		
特別育成費	1,060,071		

雜費	327,165	
その他経費計	18,648,863	
事業費計		47,769,767
2. 管理費		
(1) 人件費		
給与手当	3,785,000	
法定福利費	462,488	
人件費計	4,247,488	
(2) その他経費		
福利厚生費	13,713	
旅費交通費	260,870	
通信費	133,188	
事務用消耗品費	316,216	
印刷製本費	0	
諸会費	81,807	
支払手数料	217,495	
地代家賃	180,000	
保険料	107,100	
支払報酬料	728,530	
租税公課	4,209	
寄付金	10,000	
奨学金	680,000	
雜費	13,456	
その他経費計	2,746,584	
管理費計		6,994,072
経常費用計		54,763,839
当期正味財産増減額		13,113,829
期首正味財産額		14,274,582
次期繰越正味財産額		27,388,411

法人名：特定非営利活動法人 子どもセンターぬく

貸借対照表

2021年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	27,215,692		
未収入金	1,091,303		
流動資産合計		28,306,995	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産		0	
有形固定資産計		0	
固定資産合計		0	
資産合計			28,306,995
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	918,584		
預り金	0		
流動負債合計		918,584	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			918,584
III 正味財産の部			
期首正味財産	14,274,582		
当期正味財産増減額	13,113,829		
正味財産合計		27,388,411	
負債及び正味財産合計			28,306,995

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

		(単位:円)					
		外勤・通勤	被服・旅費	賃金・報酬	福利厚生	会員登録料	会員登録料
(1)	人件費						
	給与・手当	15,157,194	0	10,876,210	0	0	0
	法定福利費	1,753,407	0	1,334,093	0	0	0
	人件費計	16,910,601	0	12,210,303	0	0	0
(2)	その他経費						
	食材費	1,731,158	50,312	1,762,775	4,000		3,544,245
	会場費	1,743,625	202,414	874,162	234,934		4,000
	研修費						0
	旅費交通費						2,617,787
	通信費						522,659
	講師謝礼金	690,000	690,000	95,000	15,000		15,000
	諸謝金						811,600
	事務用消耗品費	898,080	655,737	1,022,713	391,923		2,576,530
	備品購入費						391,923
	印刷製本費						18,346
	修繕費	314,000	314,000	124,974	599,418		438,974
	水道光熱費	709,141	57,874	599,418	175,515		1,366,433
	新聞図書費	80,982					256,497
	諸会費	2,400					2,400
	地代家賃	1,440,000	166,400	2,777,000			4,383,400
	支払手数料	550					550
	医療費	146,943		149,340			296,283
	自立支援費			15,000			15,000
	特別育成費			1,060,071			1,060,071
	雜費	34,141	99,260	193,764			327,165
	その他経費計	7,993,424	1,029,583	9,481,589	15,000	0	29,293
	事業費計	24,904,035	1,029,583	21,691,892	15,000	0	18,648,863
						29,293	47,769,767

法人名：特定非営利活動法人 子どもセンターぬく

財産目録

2021年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	122,545		
コストコ現金	2,092,844		
三菱東京UFJ銀行	21,868,504		
ゆうちょ銀行	673,584		
郵便振替貯金	1,818,986		
徳島大正銀行	639,229		
未収入金			
措置費等(大阪府、大阪市、岸和田市)	1,049,303		
受取寄付金、正会員費	42,000		
流動資産合計	28,306,995		
2. 固定資産			
(1)有形固定資産	0		
固定資産合計	0		
資産合計			28,306,995
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
社会保険料3月分	475,010		
カウネット等利用料	135,408		
ボランティア等謝礼金	54,390		
水道光熱費3月分	46,803		
ハウス食材費	25,114		
事務局家賃、預り金	102,435		
通信費、手数料、他	79,424		
預り金	0		
流動負債合計	918,584		
2. 固定負債			
固定負債合計	0		
負債合計			918,584
正味財産			27,388,411

会計監査報告書

2020年度監事として、「特定非営利活動法人 子どもセンターぬっく」の規定に則り、当法人の2020年4月1日から2021年3月31までの特定非営利活動に係る事業会計の「事業報告書」「貸借対照表」「活動計算書」の監査を行った結果、いずれも適正であると認め、ここに報告します。

2021年5月17日

特定非営利活動法人 子どもセンターぬっく

2020年度監事 :

2020年度監事 :

前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びに報酬の有無を記載した名簿

特定非営利活動法人子どもセンターぬっく

令和3年3月31日時点

役職	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬受取期間
理事	もりもと しまる子 森本 志磨子		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	つざき てつろう 津崎 哲郎		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	いさか たかお 乾 隆雄		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	おおむら じゅんこ 大森 順子		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	ひろせ みどり 廣瀬 美穂		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	むとう ようこ 武藤 陽子		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	あいだ さちこ 相間 佐基子		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	みわ あやし 三輪 晃義		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	まつだ あほ 松下 美穂		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	たまの まりこ 玉野 まりこ		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
監事	のじま けいすけ 能島 裕介		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
監事	笠原 まさ央 笠原 麻央		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し

前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)及び住所又は居所を記載した書面

特定非営利活動法人子どもセンターぬつく

令和3年3月31日時点

役職	氏名	住所又は居所
理事	もりもと しまこ 森本 志磨子	
理事	つざき てつろう 津崎 哲郎	
理事	いのい たかお 乾 隆雄	
理事	おおもり じゅんこ 大森 順子	
理事	ひろせ みどり 廣瀬 美穂	
理事	むとう ようこ 武藤 陽子	
理事	あい ま さ ま こ 相間 佐基子	
理事	みわ あきし 三輪 晃義	
理事	まつした みほ 松下 美穂	
理事	たまの 玉野 まりこ	
監事	のじま ゆうすけ 能島 裕介	
監事	かさはら まお 笠原 麻央	